

東頸城農業特区

都道府県名：

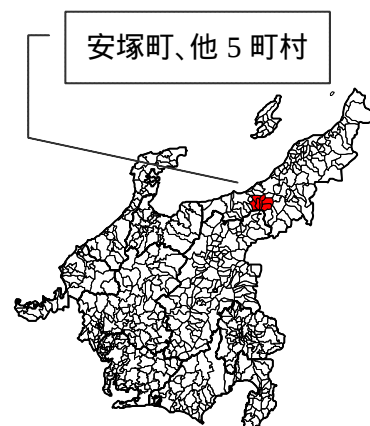
新潟県

申請主体名：

安塚町
浦川原村
松代町
松之山町
大島村
牧村

区域の範囲：

安塚町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村及び牧村の全域



特区の概要：

恵まれた自然環境と農村景観、伝統文化を含めた資源を活かした、「農を中心に据えた地域環境を保全・活用する産業連携」に取り組むことによって、農地の遊休化防止と国土の保全、複合循環型産業の育成、体験交流型観光の育成と拡大、新たな雇用の確保と新規定住を促進し、自然環境の保全と豊かな田舎の形成の実現を目指す。

適用される規制
の特例措置：

- ・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認
- ・市民農園の開設者の範囲の拡大

